



## 2023年ゴルフ規則の追加の詳説

2026年1月1日更新

追加の詳説は通常四半期ごと(1月、4月、7月、10月)に更新され、次の更新は2026年4月上旬となります。

### 新しい詳説の追加

#### 委員会の措置

ローカルルールひな型 A-4—インターナルアウトオブバウンズ

ローカルルールひな型 E-14—球が動いたかもしれないことに気づいていなかった場合、プレーヤーは誤所からプレーしたことにはならない

ローカルルールひな型 F-2—地面にくい込んだ球の救済の制限や拡大

ローカルルールひな型 F-5—パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

ローカルルールひな型 G-6—動力付き移動機器の使用を禁止する

ローカルルールひな型 G-9—壊れた、または著しく損傷したクラブは類似のクラブと取り替える

注：この文書で詳述されている修正されたローカルルールひな型 G-9は、過去に発行された書籍版/デジタル版のローカルルールひな型 G-9と2026年1月1日から置き換えられます。

## 規則

### 規則5：

#### 規則5.2：

##### 5.2b/3—ストロークプレーのラウンド前にコース上で練習することに対する罰の適用

規則5.2b はストロークプレーのラウンド前にコース上で練習することが認められない場合を説明している。規則5.2b の罰則は、「コース上で練習すること」の文言には球を転がしたり、表面をこすることによって、ホールのパッティンググリーン面をテストすることも含んでいるので、ストロークを行うことに限定されない。

プレーヤーが1つのパッティンググリーン面をこすった場合、同じグリーン面をこすった回数に関係なく、そのプレーヤーは規則5.2b に1度だけ違反したことになる。**(2022年12月追加)**

### 規則 8：

## 規則 8.1 :

### 8.1a/10—プレーヤーは動かせない障害物の動かせる部分を所定の位置に戻すことが認められる

規則8.1a (2)はストロークに影響を及ぼす状態を改善する位置に動かせる障害物を置くことを禁止している。しかしながら、この制限は動かせない障害物の動かせる部分を所定の位置に戻すことには適用されない。

例えば、

- スプリングラー・ヘッドが飛び出ている場合、そのスプリングラー・ヘッドは所定の位置にないので、そのプレーヤーは球をプレーする前にそのスプリングラー・ヘッドを押し下げることができる。
- 排水管の蓋が取り除かれたり、外されている場合、そのプレーヤーは蓋を所定の位置に戻すことができる。

両方の事例において、そのことでストロークに影響を及ぼす状態を改善したとしても規則8に基づく罰はない。**(2023年7月追加)**

## 規則10 :

### 規則10.2 :

#### 10.2b/1—アラインメントを援助するための自立式パターの使用は認められない

自立式パターが用具規則に適合していれば、ストロークを行うために使用することができる（規則 4.1a(1)）。しかし、プレーヤー（またはそのキャディー）はそのようなパターを規則10.2bに違反する方法で援助を得るために置くことはできない。

例えば、プレーの線を示したり、規則10.2b(3)に違反してストロークのためのスタンスをとる際にプレーヤーを援助するためにパッティンググリーンにある球の直後やすぐ近くにそのパターを立てて置いてはならない。**(2025年1月復帰)**

#### 10.2b(3)/1—プレーヤーがスタンスをとる援助のために球の後ろにクラブヘッドを置くことは認められる

規則10.2b(3)は、プレーヤーがスタンスを取る援助とするために物（アラインメント用の棒やゴルフクラブなど）を置くことを認めていない。

しかしながら、この禁止事項はプレーヤーが球の後ろに立って、プレーの線に直角にクラブヘッドを位置させて、その後で自分のスタンスをとるためにそのクラブをそのままに留めてその球の後ろから回り込む場合など、プレーヤーが自分のクラブヘッドを球の後ろに置くことを妨げてはいない。**(2025年1月復帰)**

#### 10.2b(3)/2—自立式パターの特定の使用についての実施の遅延 **(2025年1月削除)**

**規則11 :****規則11.1 :**

**11.1b(2)/1—パッティンググリーンからプレーされた球がそのパッティンググリーン上で動いている別の球に当たる**

球は、パッティンググリーン上で動いているときを含め、動かせる障害物である。

パッティンググリーンからプレーされて動いているプレーヤーの球がそのパッティンググリーン上で動いている別の球に偶然に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのプレーヤーはそのストロークが行われた箇所から元の球か別の球をプレーすることによってそのストロークを再プレーしなければならない（規則14.6参照）。（**2024年1月追加**）

**規則14 :****規則14.3 :****14.3b(4)/1—規則14.7aに基づく一般の罰が適用となる**

規則14.3b(4)の最後の中黒に関連して、プレーヤーが誤りを訂正せずにストロークを行ったことについて一般の罰を受ける場合、その一般の罰は誤所からプレーしたことに対する規則14.7aに基づいて適用となる。

例えば、後方線上の救済を受けているときに、プレーヤーは後方線上から1クラブルengスほど横に球をドロップした。その球は、どこに止まったかにかかわらず、たとえ後方線上に止まったとしても誤所にある。規則14.7aに基づく罰を避けるためには、球を再ドロップしなければならない。

ストロークプレーでは、プレーヤーが誤所からプレーした場合、重大な違反となる誤所からプレーしていたのであれば、その誤りを訂正しなければならない。（**2023年4月追加**）

**委員会の措置****セクション5A(5)—いつスコアカードを提出したことになるか**

スコアカードを出したときをさらに定義する「時間」を使う様々な方針を各団体が採用していることに基づき、下記のガイダンスが委員会の措置に追加されました。

こうした方針はゴルフ規則の変更ではありませんが、委員会や競技主催者はスコアカードを出したとき（それが起きたならばプレーヤーはもはや自分のスコアカードを変更できないことを意味する（規則3.3b(2)参照））を規定するときに、時間ベースの方針を採用する選択肢があることを明確にしています。

この新しいガイダンスは、ストロークプレーでいつスコアカードを提出したとみなされるかを委員会が規

定できる方法を記述し、どのような場合にそうなるのかについていくつかの選択肢を提示しているセクションであるセクション5A(5)aに追加されました。

a. いつスコアカードを提出したとみなすかを規定する

- ・ 2024年に統轄団体は、ゴルフ規則はスコアカードを提出したときを定義するために「時間（例えば15分間）」を使う方針を認めていることを追認した。
- そうした方針は、その時間内であればプレーヤーが決められたスコアリングエリアに戻ってスコアカードの誤りを訂正することを認めているが、ラウンドを終了した後にプレーヤーは速やかにスコアリングエリアに進むべきという要件は変更していない。
- そうした方針を使う場合、委員会はどれだけの時間が認められ、それはいつ始まるのかの両方を決めるべきである。いつ始まるのかの例は：
  - プレーヤーが決められたスコアリングエリアから出たとき
  - 組がそのラウンドの最後のホールを終えたとき
  - プレーヤーのスコアカードが電子スコアリングシステムに登録されたとき

(2025年1月追加)

#### ローカルルールひな型 A-4

##### A-4-インターナルアウトオブバウンズ

目的：コースデザインや安全上の理由のために、委員会は特定のホールのプレー中にコースの特定の一部をアウトオブバウンズと規定することを選ぶことができます（ローカルルールひな型 A-4.1参照）。また、委員会はそうした境界が特定のホールのティーイングエリアから行われたストロークだけに適用されると規定することもできます（ローカルルールひな型 A-4.2参照）。

このことはプレーヤーがそのホールを別のコースの一部へ向けてプレーし、そして別のコースの一部からプレーすることを阻止するために行われます。例えば、ドッグレッグホールで、インターナルアウトオブバウンズはプレーヤーが別のホールのフェアウエイに向けて球をプレーすることでそのドッグレッグをショートカットすることを阻止するために使うことができます。

しかし、球が境界を越えた場合には、たとえ再びその境界を横切ってコースの同じ部分に戻ってきて止まったとしてもアウトオブバウンズであると規定するローカルルールは、球はアウトオブバウンズに止まった場合にだけアウトオブバウンズであることから、認められません。

##### ローカルルールひな型 A-4.1

「[ホール番号を特定]のプレー中、[例えば白杭など、アウトオブバウンズを定める方法の説明を記載]で定められるそのホールの[場所やサイドを特定]はアウトオブバウンズである。」

[ホール番号を特定]のプレー中、そうした[例えば杭など、アウトオブバウンズを定めるために使用される物を記載]は境界物である。その他のすべてのホールでは、それらは[動かせない/動かせる]障害物である。」

## ローカルルールひな型 A-4.2

「[ホール番号を特定]のプレー中、[例えば白杭など、アウトオブバウンズを定める方法の説明を記載]で定められるそのホールの[場所やサイドを特定]は、ティーイングエリアから行われなければならないストロークについてはアウトオブバウンズである。」

[ホール番号を特定]のプレー中、そうした[例えば杭など、アウトオブバウンズを定めるために使用される物を記載]はティーイングエリアから行われなければならないストロークについては境界物である。それ以外のすべての場合は、それらは[動かせない/動かせる]障害物である。」

(2026年1月更新)

## ローカルルールひな型 E-13

### E-13—プレーヤーはルースインペディメントと定義されない動物を球の近くから取り除くことができる

目的：動物がプレーヤーの球に触れていたり、球の近くにいる場合、そのプレーヤーはその動物が動くように働きかけることができ、プレーヤーに動くように働きかけられているときにその動物が球を動かしたときは規則9.6が適用されます。

その動物が動かない場合、そのプレーヤーはその動物を取り除いてその球を動かす原因となる罰（規則9.4b）のリスクを負うか、罰ありの救済（規則17.1や規則19.1）を受けるか、あるいはその動物が依然として球に触れていたり、球の近くにいるままでその球があるがままにプレーするかを選択できます。

このローカルルールは、プレーヤーがルースインペディメントと定義されていない動物を規則9.4に基づく罰なしに取り除くことを認めます。

## ローカルルールひな型 E-13

「プレーヤーは、球に触れていたり、球の近くにいるルースインペディメントと定義されている動物以外の動物を罰なしに取り除くことができ、その取り除きはどのような方法で行ってもよい。」

プレーヤーがその動物を取り除いている間にその球が動いた場合：

- 罰はない
- その球を元の箇所にリプレースしなければならない（分からない場合は推定しなければならない）（規則14.2参照）

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7に基づく一般の罰。」

(2023年7月追加)

## ローカルルールひな型 E-14：

E-14—球が動いたかもしれないことに気づいていなかった場合、プレーヤーは誤所からプレーしたことにはならない

目的：プレーヤーの行動（あるいはそのプレーヤーのキャディーの行動）がそのプレーヤーの球を動かす原因となった場合、そのプレーヤーはプレーする前にその球をリプレースすることを求められます。このことは、プレーヤーが自分がその球を動かす原因となったかどうか確信がない場合や、球が動いたかもしれないことに気づいていない場合であっても同様です。なぜなら、プレーヤーが自分自身の違反を知らなかったとしても、規則9.4aに基づくリプレースの要件が免除されるわけではないからです（詳説9.2a/2参照）。

しかし、ストロークを行う前に球が動いたかもしれないことにプレーヤーが全く気づいていないという限定的な状況において、委員会は、プレーヤーの認識不足により球をリプレースすることを検討する理由さえなかった状況に対処するため、このローカルルールを採用することを選択できます。このローカルルールが採用された場合、結果は変更され、このような状況下で球をリプレースしなかったプレーヤーは「誤所からのプレー」をしたとは扱われず、規則9.4bに基づき球を動かす原因となったことに対する1罰打のみを受けることになります（規則9.4bの例外が適用される場合を除く）。

このローカルルールは、ストロークを行う前に、球が動いた、あるいは動いたかもしれないとプレーヤーが認識しており、その後、球が実際に動いていたことが判明した状況における結果を変えるものではありません。これには、次のストロークを行う前に、プレーヤーが球の動きに関する疑義を正しく解決した信じていた状況も含まれます。

#### ローカルルールひな型 E-14

「プレーヤーが止まっている自分の球を動かす原因となり、球が動いたことにも、動いたかもしれないことにも気づいていなかったために、次のストロークを行う前に球をリプレースしなかった場合、そのプレーヤーは規則9.4bに基づく1罰打を受ける（この規則の例外のいずれかが適用される場合を除く）。しかし、後になってそのプレーヤーが球を動かす原因となったことが判明しても、誤所からプレーしたことにはならない。

しかし、プレーヤーが止まっている自分の球が動いたかもしれないと認識しており、次のストロークを行う前に球をリプレースしなかった場合、後になってそのプレーヤーがその球を動かす原因となったことが判明すれば、そのプレーヤーは規則14.7aに基づく誤所からのプレーに対する一般の罰を受ける。球が動かなかった、あるいは自分が原因ではないとプレーヤーが誤って判断したために球がリプレースされなかったとしても、この一般の罰が適用される。」（2026年1月追加）

#### ローカルルールひな型 F-2：

##### F-2-地面にくい込んだ球の救済の制限や拡大

目的：規則16.3は、通常、球がジェネラルエリアのどこにくい込んでいても救済を認めています（フェアウェイの高さかそれ以下に刈られていない区域にある砂の中に球がある場合を除く）。しかし、委員会は次の方法によって、この救済を制限することを選択できます：

- ・ 球がフェアウェイの高さかそれ以下に刈られたジェネラルエリアの一部にくい込んでいる場合にのみ救済を認める。

- ・ バンカーの壁や縁（積み芝や土の法面など）に球がくい込んでいる場合、罰なしの救済を認めない。

さらに、テレビのライブ中継がある競技において、そのプレーヤーのストロークの映像証拠が放送で示されたことに基づき、リアルタイムで下された裁定が後になって疑問視される可能性がある場合、委員会はローカルルールひな型 F-2.3を使用することができます。

### ローカルルールひな型 F-2.1

「規則16.3は次のように修正される：

球がフェアウェイの高さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にくい込んだ場合にだけ、罰なしの救済を認める。

[この規則のために、バンカーの上部の積み芝の面はフェアウェイの高さかそれ以下に刈った部分とはしない。]

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。」

### ローカルルールひな型 F-2.2

「規則16.3は次のように修正される：

球がバンカーの上部の[積み芝の面] [土の法面]にくい込んだ場合、罰なしの救済は認められない。」

### ローカルルールひな型 F-2.3

このローカルルールひな型は、テレビのライブ中継がある競技において、そのプレーヤーのストロークの映像証拠が放送で示されたことに基づき、リアルタイムで下された裁定が後になって疑問視される可能性がある場合にのみ使用することが推奨されます。

委員会はこのローカルルールひな型の許可範囲をフェアウェイの高さかそれ以下に刈り込まれたジェネラルエリアの区域外に広げることは認められません。

「規則16.3は次のように修正される：

規則16.3aに基づいて救済が認められる場合に加え、フェアウェイの高さかそれ以下に刈り込まれたジェネラルエリアにある、何らかの方法で修復されておらず、誰かしらのプレーヤーのストロークの結果として作られたピッチマークの中に、プレーヤーの球の一部が地面の高さよりも下にあることが「分かっている、または事実上確実」であるとレフェリーが判断した場合、そのプレーヤーは規則16.3bの手続きを使用して罰なしの救済を受けることができる。

ピッチマークは、意図的であるか偶然であるかを問わず、誰かによって押し戻されたり、何らかの形の修復が行われた場合、その修復の質や完全性にかかわらず、「何らかの方法で修復された」ことになる。

「何らかの方法で修復された」例としては、ピッチマークがクラブや足で押し戻された場合、ティーや他の器具を使って誰かが修復を試みた場合、あるいは芝刈り機が通過した区域やコース管理スタッフによって整備された区域にピッチマークがある場合などが挙げられる。「何らかの方法で修復された」ピッチマークは、目に見える溝として残ることがあり、またしばしばそうなるが、このローカルルールに基づく救済はない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。」  
 (2026年1月更新)

#### ローカルルールひな型 F-5 :

##### F-5-パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

目的：球がパッティンググリーン以外の場所にある場合、プレーヤーのプレーの線上にある動かせない障害物それ自体は、規則16.1に基づく障害ではありません。通常、罰なしの救済は認められません。

しかし、パッティンググリーンを外れたところからパットすることが一般的なストロークの選択肢となるくらいにパッティンググリーンのエプロンやフリンジが十分刈られている場合、そのパッティンググリーンに近接する動かせない障害物はそうしたストロークの障害となる可能性があります。

こうした場合、委員会はプレーヤーの球がジェネラルエリアにあり、そのパッティンググリーンに近接する障害物がそのプレーヤーのプレーの線上となる場合に、規則16.1に基づく追加の救済の選択肢を与えることを選ぶことができます。

委員会はこうした救済を、特定のホールや障害物にだけ、あるいは球とその障害物の両方がジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合だけなど、特定の状況に限定することができます。

また、委員会はこのローカルルールを修正して、修理地についてもこうした救済を認めたり、特定の区域や特定の種類の修理地に救済を制限することができます。

#### ローカルルールひな型 F-5.1

「動かせない障害物による障害からの救済は規則16.1に基づいて受けることができる。」

こうした動かせない障害物がパッティンググリーン上にある、または近接していて、プレーの線上にある場合、プレーヤーには救済を受けるための次の追加の選択肢もある：

ジェネラルエリアの球。プレーヤーは動かせない障害物が次の場合は、規則16.1bに基づいて救済を受けることができる：

- プレーの線上にある。そして：

» そのパッティンググリーンから2クラブレンジス以内にある。そして、  
 » 球から2クラブレンジス以内にある。

しかし、物理的な障害とプレーの線の障害の両方を含め完全な救済を受けなければならない。  
例外—プレーの線が明らかに不合理な場合、救済はない。プレーヤーが明らかに不合理なプレーの線を選択する場合、このローカルルールに基づく救済はない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。」

#### **ローカルルールひな型 F-5.2**

ローカルルールひな型F-5.1を適用するが、第2段落に以下の文言を追加する：

「このローカルルールは、球と障害物の両方が、フェアウェイの高さかそれ以下に刈られたジェネラルエリアの区域にある場合にのみ適用される。」

(2026年1月更新)

#### **ローカルルールひな型 G-6 :**

##### **G-6－動力付き移動機器の使用を禁止する**

目的：委員会はプレーヤーがあらゆる動力付きの移動機器(ゴルフカートなど)をラウンド中に使用することを禁止することができます。こうした禁止は、委員会が「歩く」ということがその競技会でのプレーの欠かせない一部とみなす場合や、動力付き移動機器の使用が危険であったり、コースを損傷させる可能性がある場合に妥当です。

このローカルルールを採用するとき、ホール間の距離が離れているあるホールから別のホールまで送迎したり、ストロークと距離の罰に基づいてこれからプレーし直す、あるいはプレーし直したプレーヤーを乗せてあげることを委員会のメンバーに認める場合など、委員会は動力付きの移動機器を限定された方法で認めることができます。

プレーヤーが委員会からの許可なしに乗車を受け入れた場合、その委員会はもし要請されれば乗車を認めていた状況であったならば、その罰を免除することができます。例えば、球を紛失してティーアンクエリアに戻る必要があったプレーヤーが、その場に対応できる委員会のメンバーがいなかったときに、ボランティアからの乗車の申し出を受けた場合、もし委員会のメンバーが要請されればそのプレーヤーを乗車させていたのであれば、その委員会は罰を免除できるでしょう。

また、委員会は、例えば同乗を申し出た人物が競技の一環としてその権限を持っているとプレーヤーが信じることが合理的であった場合など、許可されていると誤って確信して同乗した場合についても、事後承認することができます。

しかし、ローカルルールで動力付きの移動機器が認められていない場合、プレーヤーはコースすべてを

歩くべきというのがこのローカルルールの原則であり、プレーヤーがまだその距離を歩いていない場合には許可を与えるべきではありません。例えば、プレーヤーがティーショット後に飲食物を買うためにどこかに立ち寄り、その後、球がある場所まで向かうまでの乗車をボランティアから打診され、それを受け入れた場合、このローカルルールに基づく罰は免除されるべきではありません。

#### ローカルルールひな型 G-6

「ラウンド中、プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。」

〔ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。〕

〔プレーヤーとキャディーは〔ホールを特定〕と〔ホールを特定〕の間で送迎車に乗車することができる。〕

**ローカルルールの違反の罰：**そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。」

(2026年1月更新)

#### ローカルルールひな型 G-9：

注：下記のローカルルールひな型は、過去に発行された書籍版/デジタル版のMLR G-9と2026年1月1日から置き替えられます。

#### G-9—壊れた、または著しく損傷したクラブは類似のクラブと取り替える

目的：規則4.1a(2)は、クラブを乱暴に扱った場合を除き、プレーヤーがラウンド中に損傷したクラブを修理したり取り換えることを認めています。しかし、委員会はクラブを取り換えることをそのクラブが壊れた、または著しく損傷した場合に制限するローカルルールを採用することができます。

#### ローカルルールひな型 G-9

「規則4.1a(2)は適用するが、次のように修正される：

1. ラウンド中、あるいは規則5.7aに基づいてプレーが中断されている間に、プレーヤーやそのキャディーによって損傷したクラブは、その損傷の原因がクラブを乱暴に扱ったことではなく、クラブが壊れた、またはその損傷が著しい場合にだけ取り替えることができる。

このローカルルールに関して、クラブが「壊れた、またはその損傷が著しい」場合の例は下記を含む：  
シャフト：

- ・ シャフトがバラバラになる、または曲がる、へこむ、ねじれる、裂ける。

#### クラブヘッド（クラブフェースを除く）：

- ・ クラブヘッドに目に見える亀裂が入っている、または実質的に変形している（しかし、引っかき傷がある、剥落がある、ささいなへこみがあるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。
- ・ クラブヘッドが緩む、またはもはやシャフト取り付けられていない。
- ・ クラブヘッド内部のパーツが緩んでいる（カタカタ音を立てている場合など）。

#### クラブフェース：

- ・ クラブフェースに目に見える亀裂が入っている、または変形している（剥落があったり、ささいなへこみがある場合を含むが、引っかき傷があるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。

#### グリップ：

- ・ グリップやその一部が緩んでいる。

#### 2. このローカルルールに基づいてクラブを交換する場合：

- ・ セットの連続性を維持するために、クラブの取り替えは、そのプレーヤーが壊れたり、損傷したクラブをプレーから除外することで生じた欠落を補うものでなければならない。
- ・ 規則4.1b(4)は、プレーヤー自身、またはコースでプレーしている他のプレーヤーのために持ち運ばれている部品から、取り替えのクラブを組み立てることを認めるように修正される。しかし、規則4.1b(4)のその他の制限は引き続き適用される。例えば、プレーヤーは、コースでプレーしている他のプレーヤーのために持ち運ばれているクラブを加えたり、借りたりしてはならない。

ローカルルールの違反の罰一規則4.1b参照。」(2026年1月改訂)

#### ローカルルールひな型 M-4

##### M-4－車輪付き移動器具を使用するプレーヤーのためのバンカー内の球の限られた救済

目的：バンカーのデザインや形状は、車輪付き移動器具を使用するプレーヤーがその器具の大きさや限られた操縦性のせいで、自分の意図するプレーの線上へのストロークを行うための位置取りをすることが不可能である、あるいは不合理な努力を必要とする状況をしばしば引き起こします。

こうした状況の例は、プレーヤーが車輪付き移動器具を使用していなかったならば球はあるがままの状態でプレーすることが通常は可能であるが、バンカー周辺の壁、縁、あるいは傾斜によってプレーヤーがスタンスをとることができなかったり、バンカー内の砂の傾斜の程度によってプレーヤーがスタンスをとるために不合理な努力が必要となる場合を含みます。

こうした状況がある場合、このローカルルールは同じバンカー内で罰なしの救済を受けるという選択肢をプレーヤーに認めています。

このローカルルールは、そのバンカー内のどこかで罰なしの救済を受けることがより望ましかった

としても、プレーヤーが合理的な努力でスタンスをとることができるので、その球があるがままの状態でプレーするスタンスをとるために不合理な努力を必要とする場合について、プレーヤーが正直な評価を行うことを求めていきます。また、座った位置でストロークを行うかどうかにかかわらず、その競技に参加しているすべてのプレーヤーにとってその球があるがままの状態でプレーすることが明らかに不合理となるという理由で、プレーヤーが罰なしの救済を受けることが認められない場合もあります。

#### ローカルルールひな型 M-4

「プレーヤーの球がバンカー内に止まった場合、車輪付き移動器具を使用しているプレーヤーは、その球があるがままの状態で、意図するプレーの線上にプレーするためのスタンスをとることが下記のいずれかの場合、同じバンカー内で罰なしの救済を受けることができる。

- 不可能である（例えば、そのバンカー周辺の壁、縁、あるいは傾斜がプレーヤーの車輪付き移動器具の位置取りを妨げる場合）。または、
- 不合理な努力を必要とする（例えば、プレーヤーが車輪付き移動器具を操縦して砂地の傾斜を上ることができない場合）。

そのプレーヤーは、元の球か別の球をこの救済エリアの中にドロップして、そこからプレーすることにより、罰なしの救済を受けることができる。

- 基点：不合理な努力なしに、プレーヤーの車輪付き移動器具を位置させることができる場所で、そのバンカー内でそのプレーヤーの球を位置させることができる最も近い箇所（ホールに近づいてもよい）。
- 基点から計測する救済エリアのサイズ：どの方向にも1クラブレンジス。しかし、次の制限がある：
- 救済エリアの場所に関する制限：
  - その同じバンカー内でなければならない。

**例外—スタンスをとることが不可能であっても救済はない。**次の場合、このローカルルールに基づく罰なしの救済はない。

- そのプレーヤーはスタンスをとることができない、あるいはスタンスをとるために不合理な努力が必要となるという以外の何か別の理由（例えば、急勾配の砂地の面を持つバンカーに球が埋まっている場合）で、その球があるがままの状態でプレーすることが明らかに不合理である。
- そのプレーヤーが罰なしの救済を受けることができる状況を、以下の理由のみで作り出す：
  - プレーヤーが明らかに不合理なプレーの方向を選択する（例えば、球を直接アウトオブバウンズやペナルティーエリアの中に向けてプレーしようとすると、スタンスをとることに不合理な努力が必要となる）。または、
  - プレーヤーが明らかに不合理なクラブやスイングの種類を選択する。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般的の罰。」（2024年1月追加）

例外が適用される場合の状況の事例を含め、ローカルルールひな型 M-4の適用を詳述している文書は[こちら](#)から閲覧できます。(2024年1月追加)